平成２９年（フ）第２９号
愛知県新城市川田字新平10番地２
債務者　佐々洋一郎
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第６５号
埼玉県川口市戸塚東３丁目40番33―305
ラ・プランヴェール、住民票上の住所埼玉県川口市戸塚東３丁目40番33―305号　メゾンド陣屋
債務者　荒山　武夫
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　泰生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３２３号
埼玉県本庄市見福１丁目２番39号　グリーンハイツ105
債務者　小井土孝一
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１２９５号
愛知県大府市中央町２丁目４番地　グローリアス大府第Ⅰ304号
債務者　坂部　行正
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　苑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２４２号
愛知県海部郡大治町大字砂子字山ノ浦408番地７、住民票上の住所愛知県あま市甚目寺沖田102番地
債務者　**廣**瀬　靖治
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３３１号
宮崎市源藤町原田416番地１　レオネクスト源藤Ｖ108号、前住所宮崎市学園木花台北３丁目8294番地21
債務者　上見　安輝
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３号
群馬県みどり市大間々町大間々739番地10
債務者　板橋　五積
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第１４号
群馬県みどり市大間々町大間々739番地10
債務者　板橋まつ代
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第１５号
群馬県みどり市笠懸町阿左美1064番地９
ク・ラージュ101
債務者　板橋　俊介
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第１４号
静岡市駿河区西脇1330番地の１
債務者　丸山　敏明
1　決定年月日時　平成29年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３７号
長崎県佐世保市早苗町169番地１　リゾートインブルーベリーハウス101号、前住所長崎県佐世保市上原町441番地５　コーポＫⅡ１－Ｂ
債務者　伊香賀菊代（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成29年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１５号
長崎県佐世保市江迎町三浦１番地
債務者　濱野　頼子
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第４３１号
神奈川県茅ヶ崎市松林３丁目８番14号
債務者　奥村　正弥
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４３２号
神奈川県茅ヶ崎市松林３丁目８番14号
債務者　奥村　明子（旧姓内藤）
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９号
北海道上川郡東川町松山温泉　御やど　しきしま荘
債務者　渡辺　千春
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１０号
広島県呉市川尻町東３丁目８番58―301号
債務者　有本ちゆき
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
広島地方裁判所呉支部